

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

山形県舟形町

2 構造改革特別区域の名称

ふながた自然・田舎まるごと体験ふれあい特区

3 構造改革特別区域の範囲

舟形町の全域

4 構造改革特別区域の特性

(1) 地勢

本町は、山形県の東北部で最上郡の南端に位置し、南北に 6.5 km、東西 27.4 km と南北に狭く東西に細長い地形であり、総面積は、119.03 平方キロメートルで、大部分が山地に囲まれた地域であります。

当地域は、地質学上から見ると第 3 紀層に属し、奥羽山脈を源とする小国川、葉山山系を源とする松橋川沿岸は堆積沖積層であり、肥沃な農地や宅地として利活用されています。

又、本町は全国有数の多雪地帯でもあり、冬期間の西高東低による寒冷な季節風のため、例年 1 1 月下旬に降雪があり、翌年 3 月まで 2 m 前後の積雪があります。

(2) 沿革

昭和 2 9 年に舟形村と堀内村が合併して舟形町が誕生し現在に至っていますが、江戸時代の舟形村は羽州街道沿いで宿場町として発達し、最上川沿いの堀内村は舟運で栄えました。

又、昔から燃料に恵まれており昭和 3 0 年当時“ 三尺掘れば石炭、百尺掘れば石油が出る ” と言われ、地下資源の宝庫として全国的に名声を博しました。しかし、石油への代替エネルギー革命により需要が激減し、輝かしい栄光を誇った亜炭村業も時代の流れには勝てず、平成 3 年をもってすべての鉱山が閉山に追い込まれてしまい亜炭産業の衰退は、本町の人口減少に大きな影響を与えました。

しかし、企業誘致や住宅・宅地の整備、又は、リクレーション・保養施設の整備等の振興対策がなされ、最近では、人口減少も横ばいになってきております。

(3) 社会的条件

本町は、舟形地区を中心にして35町内会からなり、約6,800人が居住しています。大きく区域を区別すると、舟形地区、長沢地区、富長地区、堀内地区の4地区に分けられます。

交通の面では、町の中心を南北に国道13号線と高速幹線道路の尾花沢新庄道路が横縦し、長沢地区から新庄に通じる国道47号線亀割りバイパスが整備されたため、舟形地区内の交通渋滞が大幅に緩和されました。

さらに、JR奥羽本線には舟形駅、陸羽東線には長沢駅と東長沢駅の3駅を有しています。また、平成11年には、山形新幹線が新庄延伸開業しています。

(4) 経済的条件

本町は、県内でも有数の豪雪地帯であり、産業活動もこの厳しい自然的制約を受けながら活動せざるを得ない状況下にあります。亜炭・石油と地下資源の豊富な町として栄えてきた本町は、農業に対する意欲が低かったが、衰退の一途をたどった亜炭石油産業に代わるものとして、農業経営の拡大に力を入れざるを得なかった。開田や開畑事業を促進し、農業機械の導入により省力化を図るため、区画整理や圃場整備事業により水田の整備を積極的に推進してきました。

平成12年の国勢調査結果の産業別就業人口の構成を見ると、第一次産業15.0%、第二次産業41.5%、第三次産業43.5%となっています。従来、本町の産業は農業を中心とする第一次産業が大半を占めていたが、農業の機械化が進行したことにより、労働力の省力化に一層はずみがつき就業構造にも大きな変化が現れています。

(4) 人口の減少と少子化・高齢化による地域活力の減退

昭和29年町村合併当時の12,014人を最高に、亜炭産業の衰退、都市就労者の増加、出生率の低下等により減少が進み現在半数近くまで人口が落ち込んでいます。併せて、高齢化が深刻に進行しており、少子化対策と保健医療・老人福祉等の高齢者対策も大きな課題となっています。

このようなことにより、商工業等の経済活動の低迷は長期化しており、早急に積極的な雇用拡大に焦点を当てた地域活性化を促進し、地域産業の振興を図ることが急務となっています。

(5) 自然環境保全

縄文土偶「縄文のヴィーナス」で広く知られている西の前遺跡を有する古代歴史あふれた舟形町は、母なる最上川と小国川に挟まれ、遠くは月山・鳥海山を望み、それらの眺めを核として点在する滝や巨木・名木・池沼・湿原等が連なり、また、農地を耕し育てることにより貴重な生動物群を守り継承してきました。

また、平成14年3月に策定しました第3次舟形町国土利用計画で田園景観ゾーンを富長地区に設定し、自然環境をまるごと残し保全していくことにより、共生する心を育て未来につなげていく取り組みを、自然観察や木工体験などグリーンツーリズムを推進しながら多彩な活動を展開しています。

(6) 新エネルギー・利雪事業

本町は、利雪に対して全国的にも先駆的な取り組みをしており、特に、雪冷房については、舟形町が発祥の地として広く知られております。具体的に取り組みとしては、平成元年に建設した雪室による農産物の貯蔵施設に始まり、平成7年には町の宿泊施設に世界初の雪冷房システムを完成しています。その後、個人住宅を含め3施設に導入しており、小さな町としては整備が進んでいる状況にあります。いずれの施設も『雪室』に蓄えられた雪が冷熱のエネルギー源となっております。

エネルギー資源を他国に依存している我が国の現状を考えると、毎年、変わらず供給される「雪」は、非常に安全で安定したクリーンなエネルギーです。この地域の豊かな自然環境資源を活かした利雪を利用促進することにより、重要な環境問題である地球温暖化防止に努めています。

5. 構造改革特別区域計画の意義

経済活動の長期間に及ぶ景気低迷の影響を受けて、建設業、製造業、商業とも厳しい経営状況におかれていることから、このような状況に対応するため、新たな市場の開拓や、地域資源を生かした商品開発、さらに、魅力ある商店・集客力のある商店づくりが求められています。

また、当町は町のシンボルである「松原鮎」を求め多くの太公望が訪れる「清流小国川」を有した、長い歴史と四季折々の自然に彩られた町で、このような豊かな自然資源を活用した誇りの持てるまちづくりに努めています。

しかし、観光客数は年間27万人程度で、まだまだ少ない状況であることから、舟形町の持つふるさと感や舟形町らしさといった豊かな地域資源を活用した体験型観光開発を町内全域で推進し、都市との交流人口を尚一層拡大することにより地元産物等の消費拡大が図られることをねらいとし、そのことにより、地域経済活性化につながる事が重要な意義であると考えます。

具体的にはこれまでそれぞれのメニューで取り組んで実施してきている、農業体験・山菜採り体験・自然観察体験・鮎釣り体験・川遊び体験・そば打ち体験・木工細工体験・長沢和紙作り体験・雪遊び体験・縄文のビーナス作陶体験に加え、本計画を契機に新たにメニュー化する古代米作付け体験・雪室冷風体験・田舎料理体験に、この度の特例措置を活用した濁酒味わい体験を含め総合的かつ計画的にツアープログラム等を策定す

ることで受け入れ体制が充実します。また、当町の先駆的な取り組みである利雪についても雪室を体験プログラムや濁酒等の貯蔵に活用することで、これまで以上に啓蒙が図られます。こういった取り組み等により、自然と農林業と観光の特性を相互に補完させ合いながら都市と農山村の共生・交流を進めることで交流人口の増加が見られ地域経済活性化に資することが重要な意義であると考えます。

6. 構造改革特別区域計画の目標

ふるさと嗜好が高まる中、ふるさと体験を求める都市生活者が、今後も増えることが予想されます。それに伴い、多様化する消費者ニーズや観光ニーズに応えるため、各地域において地域の資源・自然・特性を生かした取り組みが求められています。

当町では、平成12年3月に“一人ひとりが大切にすまをめざして”を基本理念に「人」「環境」「未来」にやさしいまちづくりの実現をめざした第5次舟形町基本構想を策定しました。この構想実現を目指したため、都市と農村とのふれあいを目的としたグリーンツーリズムを推進し、自然環境保全や自然環境教育の分野でも多彩な活動を展開しているところです。

本計画においても、当町の豊かな自然環境を生かしながら、雪室貯蔵酒としての美味しい濁酒を目玉にし、既存のいやしの里体験メニューを総合的に取り組み、自然環境と観光が融合した新しい体制を確立することを目指しており、このことにより、都市の農村との交流人口を更に広げ、地域における地場製品の消費拡大や販路を拡充し、地域経済の活性化を図ることを目標とします。

当町は、大規模な観光施設や歴史ある温泉施設に乏しい状況にあり、また、民間の宿泊施設についても旅館が2軒、民宿が1軒と極め少ない状態にあります。しかし今回の特区申請を契機に『舟形町まるごと自然・田舎ふれあい体験ツアー推進構想』を策定しグリーンツーリズムを進展させることにより交流人口の増加を目指します。そのことにより将来は農業者の新規農家民宿や農家レストランの開業の促進を図るとともに滞在型観光振興の推進を目指します。

7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

計画の実施により、各種体験ツアーがさらに充実され、都市と農村の交流が拡大し、交流の場として自然環境が最大限に提供できることによる舟形町のPRが期待できます。また、交流人口の増加により、特産品の開発促進や購買量の増などによる観光収入の増加、酒類製造の新設及び農家民宿の増などによる雇用の場の促進が期待されます。

本町の観光者数は、年間約27万2千人を数えています。主な観光地としては、若あゆ温泉あゆっこ村(18万3千人)とアユパークふながた(5万2千人)があり、イベントとしては、ふながた若鮎まつり(1万5千人)と東北鞍馬競技舟形大会(2千人)があげら

れますが、本計画により、2割の観光者数の増加が期待できます。また、『舟形町まるごと自然・田舎ふれあい体験ツアー推進構想』による交流人口の増加は現在の2倍ほど見込まれます。

○自然・田舎体験交流人口

- ・ 『舟形町まるごと自然・田舎ふれあい体験ツアー推進構想』を推進することにより、各体験メニューの無駄のない魅力あるツアープログラムを設定することができ、このことによる体験人口・交流人口の増が見込まれます。

単位：人

体験メニュー	平成15年度	平成20年度	増人数
農業体験	300	400	100
山菜採り体験	50	60	10
自然観察体験	50	60	10
鮎釣り体験	100	170	70
川遊び体験	200	250	50
そば打ち体験	100	130	30
木工細工体験	50	60	10
長沢和紙作り体験	30	40	10
雪遊び体験	100	120	20
縄文のビーナス作陶体験	20	30	10
濁酒味わい体験	0	300	300
古代米作付け体験	0	30	30
雪室冷風体験	0	150	150
田舎料理体験	0	200	200
合計	1,000	2,000	1,000

(舟形町統計資料等)

観光客（イベント）の増加

・本計画による豊かな自然を活かした舟形町のPRの強化やふながた自然・田舎まるごと体験ふれあい特区がもたらす知名度の広がりによる観光客数の拡大が期待されます。

	平成15年度	平成20年度
若あゆ温泉あゆっこ村	18万3千人	22万人
アユパークふながた	5万2千人	6万2千人
若鮎まつり	1万5千人	1万7千人
東北鞍馬競技舟形大会	2千人	3千人
その他	2万人	2万4千人
舟形町観光客合計	27万2千人	32万6千人

（舟形町統計資料等）

新規起業

・農家レストラン等の自家製による濁酒製造などが期待されます。

	平成15年度	平成20年度
自家製による濁酒製造件数	0件	4件

（舟形町統計資料等）

・農業者の新規農家民宿

	平成15年度	平成22年度以降
農家民宿軒数	1件	3件

（舟形町統計資料等）

○商業の商品販売額

・長年の景気低迷と過疎化に伴い、最近の卸・小売業の商品販売額は減少の一途を示しています。本計画での流入人口や観光客の増加で消費低迷に歯止めをかけたい。

単位：軒・人・万円

	卸・小売業		
	商店数	従業員	数年間商品販売額
平成3年	101	252	317,144
平成14年	H3比較 36%の減 65	H3比較 32%の減 172	H3比較 25%の減 238,053
平成20年	H14比較 5%の増 68	H14比較 5%の増 180	H14比較 5%の増 249,900

（山形県統計年鑑）

8. 特定事業の名称

特定農業者による濁酒の製造事業（707）

9. 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事業

○『舟形町まるごと自然・田舎ふれあい体験ツアー推進構想』の実施

舟形町の豊かな自然風土や特産品をアウトドア田舎体験メニューとして、四季折々の季節に応じたツアー計画としての推進構想を策定します。具体的には、農林業体験（農業体験・山菜採り体験・古代米作付け体験）、自然環境体験（自然観察体験・鮎釣り体験・川遊び体験・雪室冷風体験）、特産品体験（田舎料理体験・濁酒味わい体験・縄文のビーナス作陶体験・そば打ち体験・木工細工体験・長沢和紙作り体験）など地域の特性を生かし、また、四季折々の魅力を活かした体験プログラムを構築します。

○利雪事業の推進

当町では利雪について全国的にも先駆的な取り組みをしており、これまでもいろんな機会を捉えて啓蒙活動をしてきました。今回の特例措置の実施内容にも濁酒の貯蔵庫として『雪室』の活用を計画しており、更に農産物貯蔵や冷房施設への導入としても拡大しながら、安全で安定したクリーンなエネルギーである「雪」の多様な効果・機能を更にPRし、利雪事業の本来の目的である地球温暖化防止につながる環境対策の必要性についてこれまで以上に啓蒙推進していきます。

○地産地消の拡大と商品開発

地元産の農産物等の販売促進や特色あるお土産品等の開発によって、産業の育成と経済効果の拡大を図ります。

- ・地酒、濁酒等の開発と販売
- ・地元農産物を利用した田舎料理の開発
- ・産地直売に取り組む農業者組織の育成支援

○舟形町のPR活動の充実

計画の実施により、町内外への更なるPR活動の充実に取り組みます。舟形町・舟形町商工会・個人が今回の計画を契機にPR活動を連携強化し、各自のホームページでの情報提供の上で連絡網を強化し、どぶろく特区の紹介しながら魅力ある舟形町を最大限にPRできるよう努めます。また、イベントや観光地での観光客へ、本計画の関連事業である『舟形町まるごと自然・田舎ふれあい体験ツアー推進構想』計画を通じながら、古代文化の町・

利雪の町をこれまで以上啓蒙することにより、住んでみたい町・舟形のイメージを高めていきます。

観光振興の活性化

当町は、舟形若あゆ温泉「あゆっこ村」、鮎の川「清流小国川」、信仰の山「猿羽根山」と個性豊かな観光施設や山、川といった観光資源となりうる自然資源が数多く存在しており、それらを活かした魅力ある観光地づくりに努めています。

本計画の中での『舟形町まるごと自然・田舎ふれあい体験ツアー推進構想』を推進することにより、これからの観光の主流となり得るグリーンツーリズムが更に進み、体験型観光、交流型観光、滞在型観光などの多様化する観光需要に応えることができ、上記の観光地や若鮎まつりや輓馬競技大会等のイベントでの観光客の増加が図られます。

(別紙)

1 特定事業の名称

707

特定農業者による濁酒の製造事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区内において、酒類を自己の営業場において飲用に供する業(旅館、民宿、料理飲食店など)を併せ営む農業者で、自ら生産した米を原料として濁酒を製造しようとする者

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

本特別区域計画の認定を受けた日

4 特定事業の内容

農村地域の活性化を図るために、ふながた自然・田舎まるごと体験ふれあい特区(舟形町全域)内で農家レストランなど、酒類を自己の営業場において飲用に供する業を併せ営む農業者が、当該特区内に所在する自己の酒類の製造場において自ら生産した米を原料として濁酒を製造し、提供・販売する。

5 当該規制の特例措置の内容

当該規制の特例措置により、農家レストランなどを併せ営む農業者が、自ら生産した米を原料として濁酒を製造する場合には、製造免許に係る最低製造数量基準を適用しないものとなり、酒類製造免許を受けることが可能となります。

このことにより、農家等によるもてなしとして、来客等に濁酒の提供をすることは、農村地域の特性を生かした交流に大きな魅力を加えることとなり、観光客の増加などによる交流人口の拡大と地産地消による農家の振興が期待できます。

また、濁酒製造への取り組みは、小規模ながらも新たな起業と捉えることができることから、農村地域に根ざした自発的な取り組みの広がりによる地域の活性化を図るためにも、当該特例措置の適用が必要です。

なお、当該特例事業により、酒類の製造免許を受けた場合、酒税の納税義務者として必要な申告納税や記帳義務が発生し、税務当局の検査や調査の対象とされます。